

「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて

1 計画の中間年の見直し

本市では、2020年3月に「すべての子どもたちを まちのみんなで こども目線で 本気で応援」を基本理念とする「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」(事業期間は2020年度から2024年度までの5年間)を策定しました。計画には、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「確保方策」が定められており、国の基本方針により、計画の中間年となる本年度に見直しを行うものです。

2 児童福祉専門分科会における意見聴取等

2022年10月及び2023年2月に開催した明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、中間年の見直し案について意見を聴取するとともに、2022年12月に意見公募(パブリックコメント)を実施しました。

意見 (1件)	支援を必要とする子ども達と家庭の両方を支援できるのは地域だと思う。地域の力になる経験のある世代等を核に、支援の形を作っていきたい。研修や講習で寄り添える達人を作してほしい。子どもへの愛情で、支援の輪は大きくなると思う。
------------	---

3 中間年の見直し案

児童福祉専門分科会における意見聴取等をふまえ、別紙のとおり、中間年の見直し案を取りまとめました。その概要については次のとおりです。

	事業項目	見直し案
1	教育・保育	量の見込み、確保方策を、1号認定児童は一部地域において下方修正、2号認定児童は上方修正、3号認定児童は増加数を下方修正
2	放課後児童健全育成事業	一部地域の量の見込み、確保方策を地域の実情に合わせ修正
3	延長保育事業	量の見込み、確保方策を上方修正
4	一時預かり事業	量の見込み、確保方策を地域の実情に合わせ、修正
5	病児・病後児保育事業	量の見込み、確保方策を上方修正
6	利用者支援事業	見直しなし
7	妊婦健康診査事業	見直しなし
8	地域子育て支援拠点事業	見直しなし
9	ファミリーサポートセンター事業	見直しなし
10	乳児家庭全戸訪問事業	見直しなし
11	養育支援訪問事業及びその他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	見直しなし
12	子育て短期支援事業	見直しなし
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	見直しなし
14	多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業	国の指針に合わせ、事業内容を追加

※国の中間年の見直しの考え方

計画において設定した「量の見込み」と令和3年4月1日時点の「実績値」を比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しを行うこととされています。

4 今後の予定

本年3月末に計画の中間年の見直しを策定し、公表する予定です。